

令和7年度(2025年度)
データ活用事例創出事業
委託業務にかかる
公募型企画コンペ

説明会

令和7年(2025年)3月28日
熊本県デジタル戦略推進課

1. 事業の趣旨・目的について
2. くまもとデータ連携基盤について
3. 公募型企画コンペの提案要件、提案者(グループ)要件、応募手続について
4. 評価項目について
5. スケジュール、その他留意事項について

1. 事業の趣旨・目的について

2. くまもとデータ連携基盤について

3. 公募型企画コンペの提案要件、提案者(グループ)要件、応募手続について

4. 評価項目について

5. スケジュール、その他留意事項について

◆経緯・背景

データ活用はデジタル社会の実現に向けた重要なテーマ

- 人口減少等に伴う地域課題解決、地域活力の向上のため、県全体でDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進
- データの活用は重要であり、行政、民間が保有するデータを広く取得し、連携させることで、新たなビジネスやサービス等の創出につながることを期待
- 県では、「くまもとデータ連携基盤」を構築、13市町村と共同運用
※令和7年度は21市町村の見込み

データ活用・連携に必要な環境が整いつつある

地域課題の解決に向けたデータ活用事例を創出し、
県全体におけるデータ活用・連携を更に推進

◆くまもとデータ連携基盤の特徴

①リアルタイム性

APIで最新のデータを自動取得することができる

②統合性・標準化

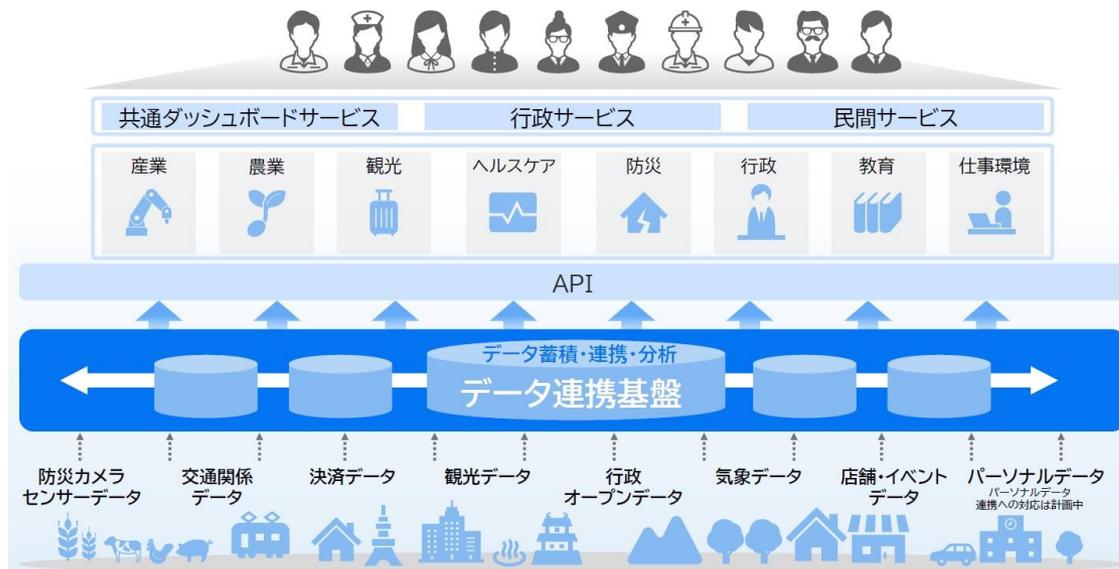
形式が異なるデータを効率的に統合・一元化し、形式の標準化を図ることができる

③情報共有の迅速化

プラットフォームやハブ的に利用することで、関係者間での情報共有を迅速に行うことができる

④意思決定の円滑化

データ分析ツールとしても利用でき、現状把握や施策検討に役立てることができる



くまもとデータ連携基盤の
構成イメージ

1. 事業の趣旨・目的について

2. くまもとデータ連携基盤について

3. 公募型企画コンペの提案要件、提案者(グループ)要件、応募手続について

4. 評価項目について

5. スケジュール、その他留意事項について

くまもとデータ連携基盤について

◆データカタログポータルサイト

- データ連携基盤に蓄積(接続)されているデータの閲覧及び取得が可能。
- データのAPI(Application Programming Interface)情報を取得することで、データの機械的な取得が可能。



くまもとデータ連携基盤
データカタログポータルサイト

/ 組織 / 熊本県 / 子育て施設一覧 (熊本県)

子育て施設一覧 (熊本県)

データセット グループ アクティビティストリーム

子育て施設一覧 (熊本県)

熊本県の子育て施設に関する情報です。

データとリソース

	子育て施設一覧 (熊本県) 熊本県の子育て施設一覧です。	探索
	子育て施設一覧 (熊本県) 熊本県の子育て施設一覧です。	探索
	子育て施設一覧の情報API 熊本県の子育て施設一覧の情報APIです。APIの利用方法はこちらをご参照ください。エンティティハブメータエンティティタイプ...	探索

熊本県
熊本県の提供データです。おっ

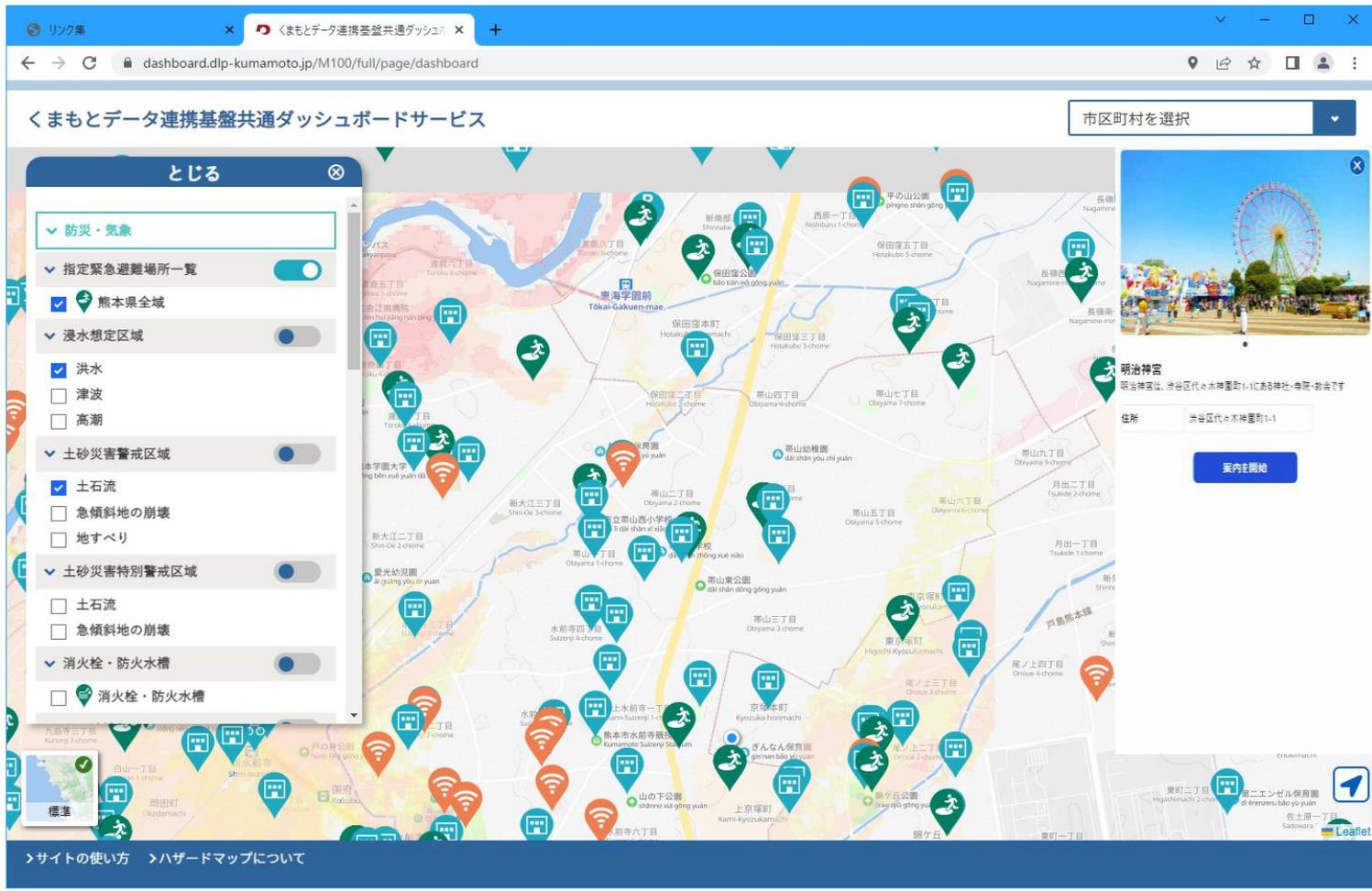
◆登録データ一覧

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 指定緊急避難場所一覧 | 18 駐輪禁止区域一覧 |
| 2 浸水想定区域(洪水) | 19 道路照明灯一覧 |
| 3 浸水想定区域(津波) | 20 交通事故統計情報 |
| 4 浸水想定区域(高潮) | 21 子育て施設一覧 |
| 5 土砂災害警戒区域 | 22 ライブカメラ一覧 |
| 6 土砂災害特別警戒区域 | 23 バス情報 |
| 7 消防水利施設一覧 | 24 橋梁(県管理) |
| 8 ため池情報 | 25 ダム(県管理) |
| 9 河川水位 | 26 樋門・樋管(県管理) |
| 10 観光施設一覧 | 27 堰(県管理) |
| 11 アートポリス一覧 | 28 排水機場(県管理) |
| 12 医療施設一覧 | 29 砂防施設(県管理) |
| 13 AED設置箇所一覧 | 30 港湾(県管理) |
| 14 公共施設一覧 | 31 公営住宅(県管理) |
| 15 公衆用トイレ一覧 | 32 下水処理場・ポンプ場(県管理) |
| 16 公衆無線LANアクセスポイント一覧 | 33 地下水位 |
| 17 駐輪場一覧 | |

くまもとデータ連携基盤について

◆共通ダッシュボードサービス

- データ連携基盤に蓄積(接続)されているデータを地図上に可視化するサービス。
- 標準マップについてはインターネット上で広く公開し、誰でも利用が可能。
- GoogleMapと連動した経路案内も可能。(ピンを選択し「案内開始」でGoogleMapが起動)
- 表示するデータを限定したマップを作成することも可能。(ログインパスワード付も可能)



1. 事業の趣旨・目的について
2. くまもとデータ連携基盤について
3. 公募型企画コンペの提案要件、提案者(グループ)要件、応募手続について
4. 評価項目について
5. スケジュール、その他留意事項について

(1)内容

「令和7年度(2025年度)データ活用事例創出事業委託業務仕様書」のとおり

(2)委託期間

契約締結日から令和8年(2026年)3月27日(金曜日)まで

(3)委託限度額

5,000千円(消費税及び地方消費税を含む)／件

※この金額は、提案に当たっての目安(上限)を示すものであり、
契約時の予定価格を示すものではありません。

(4)委託予定件数 3件

(5)対象経費

本事業で負担する経費は、業務の実施に必要となるソフトウェアライセンス、機器導入費、API接続に係る改修費、人件費、旅費、資料作成費、知的財産権の利用に係る経費等、一切の経費を含む。ただし、以下に該当するものは経費として認めない

- ・本委託契約の締結前に発注、契約、申し込み等をした費用
- ・その他、事業目的にそぐわないと判断されるもの

【認められる例】

- ・クラウドサービスの月額費用(ただし、当事業の委託期間外の費用は対象外)
- ・当事業で収集したデータを基盤に接続する作業費

- ・本事業は、複数のデジタルデータを活用する取組みであること。
- ・公的機関や民間企業等が公開しているオープンデータ等のいわゆる「非パーソナルデータ」を複数種類活用すること。
- ・加えて、いわゆる「パーソナルデータ」を活用することも可能。

◆非パーソナルデータ

- ・オープンデータ
- ・特定の個人を識別できないように加工された人流情報、商品情報、マーケティングデータ

◆パーソナルデータ

- ・氏名、住所、生年月日等個人の属性情報、移動・行動・購買履歴、ウェアラブル機器から収集された個人情報
- ・他のデータとの組み合わせにより個人の特定や個人との関係性が見出されるデータ

<参考:オープンデータとは>

国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータ

- ・営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの
- ・機械判読に適したもの
- ・無償で利用できるもの

<参照:オープンデータ基本指針(平成29年5月30日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定)>

- ・本事業は、複数のデジタルデータを活用する取組みであること。
- ・公的機関や民間企業等が公開しているオープンデータ等のいわゆる「非パーソナルデータ」を複数種類活用すること。
- ・加えて、いわゆる「パーソナルデータ」を活用することも可能。

- ・本事業で活用する非パーソナルデータのうち、少なくとも1種類のデータ取得、提供に際して、熊本県が提供するくまもとデータ連携基盤(非パーソナル)を利用すること。

◆非パーソナルデータの複数種類活用

【認められる例】

①データ連携基盤に登録されているデータを取得して活用するパターン

- ・データ連携基盤のデータ × データ連携基盤のデータ
- ・データ連携基盤のデータ × オープンデータ
- ・データ連携基盤のデータ × 事業者が有する統計データ等の非パーソナルデータ

②データ連携基盤に登録されていないデータを基盤に提供して活用するパターン

- ・オープンデータ × オープンデータ
 - ・オープンデータ × 事業者が有する統計データ等の非パーソナルデータ
 - ・今回の事業において新たに取得した非パーソナルデータ × 新たに取得した非パーソナルデータ
- 最低1つはデータ連携基盤に新たに接続すること

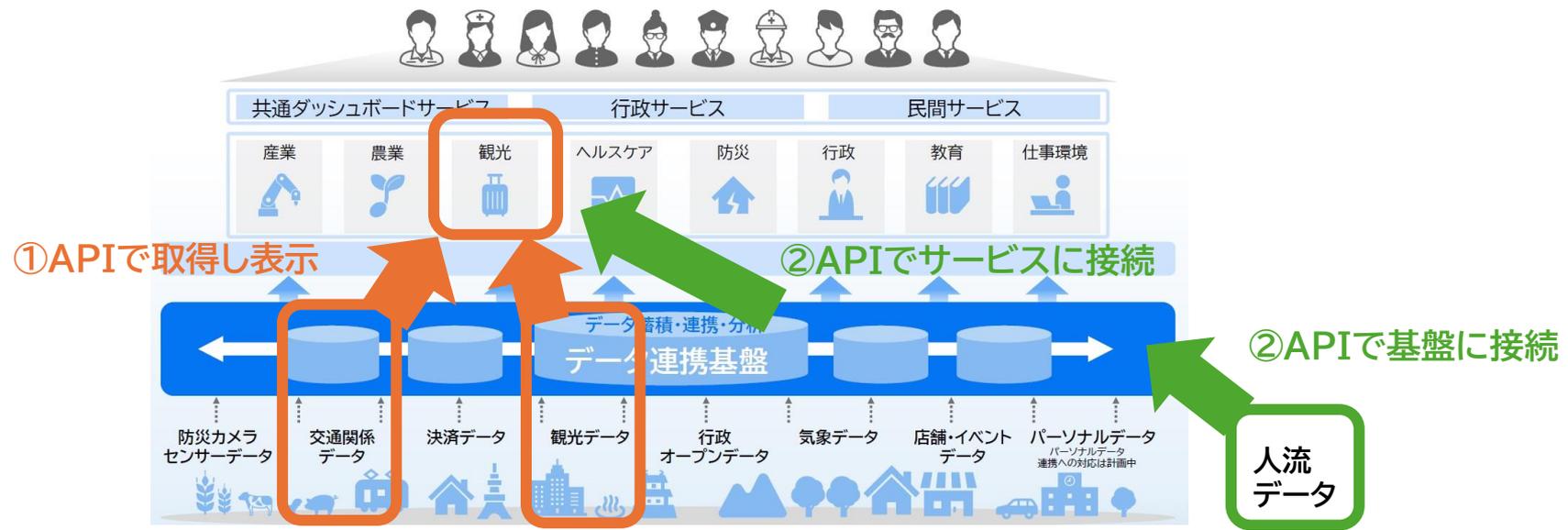
【認められない例】

- ・ 指定緊急避難場所一覧(A市) × 指定緊急避難場所一覧(B市) →提供元が違うだけなので不可
- ・ パーソナルデータ × オープンデータ →非パーソナルデータが複数ないので不可

- ・本事業で活用する非パーソナルデータのうち、少なくとも1種類のデータ取得、提供に際して、熊本県が提供するくまもとデータ連携基盤(非パーソナル)を利用すること。
- ・利用にあたっては、原則としてAPIによるデータ取得・提供とする。NGSI、CSVも可能とするが、将来的にAPIによることを見据えたものにする。

◆APIによるデータ取得・提供

- 【取得】基盤に登録済みのデータをAPIで取得し、事業で構築したシステムに表示①
- 【提供】センサーから取得したデータをAPIで基盤に接続(提供)し、事業で構築したシステムに表示②
- ・ただし、将来的にはAPIで接続することを見据えて、今回の事業の中ではAPIではなくCSVにより基盤に直接登録することも可



〈参考:NGSI〉

- ・Next Generation Service Interfacesの略
- ・ネットワークAPIの国際標準規格

・**県政の重要課題**をはじめ、**熊本県内の地域課題解決**を目的に、データ及びくまもとデータ連携基盤を活用した企画提案であること

地域課題	例
(ア)教育・子育て、こどもまんなか政策	子育て支援、子どもの見守り、教育DXの推進
(イ)交通対策	公共交通機関の利用促進、交通渋滞対策、MaaS
(ウ)環境対策	地下水の保全
(エ)外国人材との共生	受入環境の整備
(オ)住民利便性の向上	行かない・書かない・待たない窓口、混雑状況の可視化 など
(カ)産業の振興	製造業など各産業の業務効率化、生産性向上、新たなビジネス創出
(キ)農林水産業の振興	温度等センサー情報を活用した収穫量向上、生育予測
(ク)観光業の振興	観光ルートの提案、人流の可視化、混雑予測、宿泊施設の業務効率化
(ケ)ヘルスケアの推進	健康状態の可視化、情報共有による適切な健康支援
(コ)災害対策	災害情報共有、安全な避難経路の検索、避難所受付の効率化

<参考:令和6年度データ活用事例創出事業 採択事業>

テーマ名	代表	グループ員
【防災】 防災データの集約と活用による災害時物流支援の強化	企業	自治体
【防災】 データを活用した要配慮者の安全な避難支援と避難所運営の最適化	企業	自治体、企業
【交通】 熊本県大津地域における交通円滑化に向けたデータ活用促進	企業	自治体、企業
【交通】 AIデマンドタクシーのデータを用いた地域交通の利便性向上	企業	自治体、企業

- ・本事業への企画提案は、「くまもとDX推進コンソーシアム」に会員登録する2以上の会員企業・団体等からなるグループで行うこと。
- ・提案グループには、熊本県内自治体又は県内に本社・支社などの活動拠点を持つ企業・団体等を1以上含むこと。
- ・委託契約は当該グループの代表事業者と締結する。

◆くまもとDX推進コンソーシアムに会員登録していること

- ・代表事業者以外も会員登録が必要(グループ構成員すべてがコンソーシアム会員であること)
- ・コンソーシアム未加入の企業・団体等は、参加表明書提出期限までに加入手続きを行うこと
- ・入会方法:くまもとDX推進コンソーシアム ホームページ「会員募集」ページから登録

◆グループ構成の例

- ・県外企業 × 県内自治体
- ・県内企業 × 県内企業
- ・県外企業 × 県外企業 × 県内企業

【認められる例】

- ・代表企業が同一でも、構成員が異なる場合
 - ①A社(代表企業) × B団体 × C社 で1提案
 - ②A社(代表企業) × B団体 × D社 で1提案 } 別企画として提案可能

【認められない例】

- ・同一自治体内の別の所属と組合せ
 - ①A社(代表企業) × B市C課 で1提案
 - ②A社(代表企業) × B市D課 で1提案 } 別企画として提案不可
- ・同一企業の本社支社の組合せのみ
 - A社の本社(県外) × A社の熊本支店

◆参加表明(実施要領 p.4~5)

提案グループの代表事業者は、代表事業者に関する以下の書類を電子メールにて送付すること。

- ア 参加表明書(別紙様式2)
- イ 会社概要(別紙様式3)
- ウ 誓約書(別紙様式4)※1
- エ 事業者の取組に関する申出書(別紙様式5)※2

※1 熊本県の入札参加資格を有している場合は、ウに定める添付書類のうち(2)登記事項証明書、(3)消費税及び地方消費税並びに都道府県税に未納がないことの証明書の書類を省略可能

※2 該当がある場合のみ提出

- ・グループ構成員については上記書類の提出は不要
- ・加点項目については、代表企業の取組状況のみ評価対象

◆企画提案(実施要領 p.5~6)

- ・表紙・目次、積算書を除き、10ページ以内で記載すること
- ・二次審査(プレゼンテーション)では、事前に提出いただいた資料をそのまま使用すること
追加資料は利用不可

◆受託候補者の選定方法(実施要領 p.6~7)

- ・応募多数の場合は、5月21日(水)に一次審査(書面)を実施し、その結果及び二次審査のスケジュールを5月22日(木曜日)に、提案グループの代表者に通知
- ・二次審査は5月28日(水)にプレゼンテーション形式で実施(対面又はオンラインを想定)

1. 事業の趣旨・目的について
2. くまもとデータ連携基盤について
3. 公募型企画コンペの提案要件、提案者(グループ)要件、応募手続について
4. 評価項目について
5. スケジュール、その他留意事項について

評価項目

項目	内容	配点
1. 課題要件への適合性	・事業内容が課題要件に合致するものか	可・否
2. デジタルの取組みとしての有用性		
(1) 課題解決策の有効性	・課題の設定や着眼点に優れ、解決に十分に有効である実施策が設計されているか ・実施策には創意工夫や新規性があるか ・課題を有する主体が継続的に利益を享受できるものであるか	100
(2) 共創レベル	・産学官など、他業種との共創があるか ・サービスなどが分野横断的に活用されているか	
(3) 取組の実装可能性 横展開の可能性	・本事業終了後、サービスの実装可能性があるか ・他地域や他事業者への横展開が容易・有益であるか	
3. データ活用事例としての有用性		
(1) データ活用レベル	・課題解決に有用なデータが使われているか ・複数データの組合せにより課題解決に取り組むものであるか ・多数のデータ保有主体を巻き込んだ取組みであるか	70
(2) データ連携基盤の活用	・データ連携基盤が課題解決に有用な方法で活用されているか ・くまもとデータ連携基盤との連携は、より機能的な方法を予定しているものか (自動的、機械的:API など 共通データ形式:NGSI など)	
4. 実施体制	・提案内容を実現するための体制が整えられており、関係者間の役割分担が明確であるか ・実施スケジュールが現実的であるか	15
5. 見積	・積算内容は適正であり費用対効果が高いか	15
計		200

1. 事業の趣旨・目的について
2. くまもとデータ連携基盤について
3. 公募型企画コンペの提案要件、提案者(グループ)要件、応募手続について
4. 評価項目について
5. スケジュール、その他留意事項について

内 容	日程・期限
(1)公募開始	令和7年3月24日(月曜日)
(2)事業説明会申込期限	令和7年3月27日(木曜日)正午
(3)事業説明会	令和7年3月28日(金曜日)午後2時～3時
(4)個別相談会申込期限	令和7年4月 3日(木曜日)正午
(5)個別相談会	令和7年4月 7日(月曜日)～8日(火曜日)
(6)質問書の提出期限	令和7年4月11日(金曜日)正午
(7)質問書の回答期限	令和7年4月18日(金曜日)
(8)参加表明書提出期限	令和7年4月25日(金曜日)正午
(9)企画提案書提出期限	令和7年5月14日(水曜日)正午
(10)一次審査(書面)	令和7年5月21日(水曜日)
(11)一次審査結果通知	令和7年5月22日(木曜日)
(12)二次審査(ヒアリング)	令和7年5月28日(水曜日)
(13)選定結果通知	審査後1週間以内を予定

◆留意点

当事業は、内閣府「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)」の活用を予定したものであり、交付金採択結果により、今後内容が変更になることがありますので、あらかじめ御了承ください。